

平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人浜松医科大学

1 全体評価

浜松医科大学は、優れた臨床医と独創力に富む研究者の養成、独創的研究及び新しい医療技術の開発の推進、患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たすことにより人類の健康と福祉に貢献することを目指している。第2期中期目標期間においては、医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向け、学長のリーダーシップの下、国際基準に対応した新カリキュラムを実施するため、学生の外部実習に十分な受入れ先を確保しているほか、光医学分野の研究機能を強化するため、拡散光トモグラフィー分野の第一人者を教授として招へいするなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

第2期中期目標期間において、「光先端医学教育研究センター」の設置と光医学で一線級の研究者の招へいにより研究機能を強化し、光産業でイノベーション創出をけん引する地元企業等と連携した共同研究等により医療機器開発・実用化を推進するとともに、光医学の素養を持った高度専門人材の輩出と地域産業の発展に寄与することを目指した「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を定め、積極的に取り組んでいる。

平成27年度は、「光先端医学教育研究センター」を設置し、遺伝子・プロテオーム解析等の研究推進と最先端の研究機器の追加整備を行うとともに、産学官共同研究の窓口となる部署を設けてコーディネーターを准教授として配置し、地域産業との連携の充実を図っている。

大学の機能強化に向けた取組の状況について

ガバナンス機能の強化として、改正した学長選考規程に基づき、公募と推薦の両面での選考や公開ヒアリングを実施し、学長に求められる資質・能力について総合的に判断しながら、次期学長候補の選考を行っている。また、人事・給与システムの弾力化を推進するため、業績に応じた年俸制の給与制度を導入しているほか、クロス・アポイントメント制度の実施に向けた規程の整備を進めている。

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	順 調	おおむね 順調	やや遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 多様な人材の確保に向けた処遇改善

多様な人材を確保するため、医師（術者等）の時間外処置・手術に係る手当の適用範囲を麻酔科医・臨床工学技士に拡張するとともに、クロス・アポイントメント制度の導入に向けて規程を整備している。

○ 学長補佐体制の充実

大学改革プラン遂行のため、国際認証カリキュラム担当及び広報・社会貢献担当の学長特別補佐を置くとともに、学長の掲げる政策の一層の推進に向けて学内における企画・調整をより効率的に行うため「学長付企画推進室」を設け、室長と専門職員を配置するなど、ガバナンスの強化を図っている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①収支の改善、②資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 外部研究資金増加に向けた支援の充実

大型の外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究について学内公募を行い、学長、理事、研究担当副学長がヒアリングの上支援を決定するとともに、科学研究費助成事業の申請に際し、研究推進企画室委員を中心として希望者に対しアドバイスサービスや申請書の書き方セミナーを実施するなど、外部研究資金の獲得に向けた支援を実施している。

○ ボイラー等の設備管理の工夫による光熱費の削減

省エネ推進担当者を主な対象とする省エネ講習会の開催による省エネ活動の啓発や、ボイラー等の設備の運営管理を個別に行うなどの工夫によるガス使用量の削減等により、年間約2,600万円の光熱費を削減している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成26年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 病院災害訓練の改善に向けた参加者の意見聴取

医師、看護師、薬剤師、医療従事者、事務職員、学生ボランティア等320名による東南海トラフ巨大地震を想定した病院災害訓練を実施し、訓練終了後に参加者に対して各自の視点による改善点や反省点等のアンケート調査を行うとともに、参加者全員による反省会を実施し、各班の代表者から改善点や反省点の報告をしてもらうなど、より良い災害対策に向けて改善点を明らかにしている。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 国際基準に対応した授業内容に向けた取組

平成28年度からの国際基準に対応した新カリキュラム実施のためのカリキュラムやシラバスの策定、学生の外部実習先の交渉等を終了するとともに、看護学科において看護技術を自ら学ぶためのポートフォリオを完成させるなど、授業内容の充実に向けた教学システムを完成させている。

○ インフラ整備等による先端的研究の推進

先端的研究を高効率に進めて研究機能を強化するため、数多くの最先端研究機器の導入や関連研究スペースの集約化を図るとともに、光医学、イメージング、オミックスのインフラを大幅に拡充している。また、これらの研究を支援する職員の処遇を改善するため、技術職員に対する表彰や研究費の支援を行っている。

○ 戦略的な人員配置による光医学分野の研究機能強化

光医学分野の研究機能を強化するため、「光先端医学教育研究センター」を設置するなど研究組織を改組しているほか、拡散光トモグラフィー分野の第一人者を教授として招へいするとともに、准教授をコーディネーターとして配置している。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ 救急医療研修の充実

重傷者用初期診療ベッドの増床（3台→5台）や高次救急医療技術に必要な機器の導入等、救急医療の患者受入れ体制の改善により、高次症例が増加（平成26年度44件→平成27年度62件）したほか、研修医の救急研修に夜間救急研修を取り入れたことにより、救急医療研修を充実させている。

(運営面)

○ 増収に向けたICU改修及び管理体制の整備

特定集中治療室管理料の施設基準を満たすため、集中治療室（ICU）の改修を行ったほか、従来オンコール体制であった臨床工学技士を交替制勤務とすることにより、24時間迅速な対応を可能とすることで、診療上の安全確保体制を向上させるとともに、増収（対前年度比：稼働額10億1,500万円増、うちICU加算4,900万円増）を実現している。

○ 医療従事者の待遇改善の拡大

医師（術者等）の時間外処置・手術に係る手当の適用範囲を、麻酔科医・臨床工学技士まで拡張したことにより、職員のモチベーションを高めるとともに、手術件数の増加に対応した結果、休日・時間外・深夜加算1（休日・時間外・深夜の手術に対して算定できる診療報酬の項目）について、平成26年度と比べて約770万円（138件増）の増加している。